



# 琉球大学学術リポジトリ

University of the Ryukyus Repository

Title	西塘考：西塘の生涯に関する若干の問題
Author(s)	西里, 喜行
Citation	琉球大学教育学部紀要 第一部・第二部(32): 99-106
Issue Date	1988-03
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/1832">http://hdl.handle.net/20.500.12000/1832</a>
Rights	

# 西塘考

—— 西塘の生涯に関する若干の問題 ——

西里喜行

## A Study on Nishitoh (西塘)

Kikō NISHIZATO\*

(Received Nov. 30, 1987)

### 一 はじめに

虎は死して皮を留め、人は死して名を遺すという。しかし、歴史にその名を遺すことのできた人は限られていて、多くの民衆はその名を遺すことなく歴史の彼方へ埋没し、歴史家に発掘されて再登場する機会を待ち望む外はない。歴史家は、埋もれた民衆の事跡を掘り起こす仕事に従事するとともに、歴史にその名を留めた人物を正確に評価する仕事をも、避けて通るわけにはいかない。歴史上の人物をどのように評価するかという問題は、歴史学のなかでも最も難しい問題に属する。人物評価の基準は、評価主体の歴史観・世界観、つまり現代のわれわれの生き方によって規定されざるをえないからである。それ故に、歴史上の同一の人物について、全く相い反する評価がなされることもありうる。とはいえ、歴史学においては、歴史上の人物がそれぞれの時代の政治的・経済的・社会的・文化的課題にどのように関わったのかを、具体的に正確な資料にもとづいて解明し、客観的な人物像を描き出すことが要請される。もつぱら、ある個人の顕彰だけに終始することは、伝記作家には許されても、歴史学にはなじまない。

むろん、郷土の「偉人」を顕彰し、その事跡に学ぶことは決して無意味ではない。地域住民の郷土にたいする誇りを培い、よりよき未来を展望するためにも必要である。とりわけ、歴史

教育においては、特定の人物が地域史の重要な位置を占めることさえある。しかし、郷土の「偉人」を顕彰したいばかりに、史実の誇張、歪曲、隠蔽、一面化に陥るとすれば、その「偉人」を真に顕彰することにならないばかりか、偏狭な郷土愛、有害無益な自負心を醸成することになりかねない。できるだけ正確な史実にもとづき、その時代の課題とのかかわりにおいて歴史的・客観的に評価することが、真に「偉人」を顕彰し、「偉人」に学ぶ道である。

さて、わが郷土・竹富島の出身者で、最も早く歴史に名を留めた実在の人物は、周知のように、西塘をもって筆頭とする。竹富島に生をうけ、竹富島で生長し、あるいは竹富島となんらかの関係のある人ならば、西塘が竹富島の歴史の初期に活躍し、現在なお西塘御嶽に祭られている「偉人」であり、「神」であることを知らない人はいないであろう。しかし、西塘の全生涯、全事跡について、正確に認識し説明することのできる人は、なん人もいるであろうか。おそらく、一人もいないであろう。そもそも、西塘はなん年に生まれてなん年に死んだかさえわからない。西塘の生家がどこにあり、その両親が誰で、なんん兄弟であったかもわからない。西塘について記録した歴史資料は少なく、しかも断片的であって、西塘の全生涯を語るには全く不十分であり、いまのところ、西塘は伝説の霧のなかにかすんでみえる半ば神話的な人物である。ただ、確実に言えることは、琉球国中山王尚真の八重山「侵略」の前後、すなわち15世紀末から16世紀前半を生きぬいた実在の人物である、という

\* Dept. of Social Sciences, College of Education, university of the Ryukyus.

ことである。ここでは、八重山の歴史の未曾有の転換期を生きぬいた西塘の生涯について、諸文献の批判的な検討を試みつつ、若干の問題を提起し、新たな西塘像を構築するための素材としたい。

## 二 西塘に関する諸記録の内容

西塘の生涯と事跡については、すでに伊波普猷・喜舎場永珣・牧野清・山城善三・崎山直の諸先学をはじめ、多くの先学によって紹介されている。先学たちは、『球陽』『琉球国旧記』『琉球国由来記』『八重山嶋由来記』などの西塘に関する限られた断片的な記録に依拠して西塘の生涯と事跡を紹介しており、従って、その内容も若干の精粗の差はあるものの、ほぼ同様であるとみなしてよいであろう。西塘の生涯と事跡を検討しようとするれば、専ら以上の史書の限られた記録に依拠せざるをえないわけであるが、以上の史書の記録さえまだ十分に検討し尽くされておらず、先学たちの読み違いもあるように思われる。西塘の歴史的位置、役割を測定するためにはまず、以上の史書の記録を慎重に検討することから始めるべきであろう。西塘に関する各史書の記録は、次の通りである。

### A 『球陽』巻三の記録

#### 1 (尚真)四十八年、八重山の西塘、始めて武富大首里大屋子を授かる。

八重山武富島に西塘なる者あり。その人となりや、賦性俊秀にして器量非凡なり。中山の大里等、その才の衆に出るをもって、遂にこの人を帯して中山に回り到り、即ち西塘をして法司家に供養せしむ。経に十余年を歴て、朝夕懈らず能く忠節を尽くす。時に園比屋武嶽の石門を築建するに値ふ。法司、かれの善巧精工なるをもって、これを朝廷に奏す。即ち擢きて建造主取と為す。西塘、即ちこれを祈りていわく、われ能くその功を踐りて故郷に帰ることを得れば、必ずやこの神を供養して、もって崇信を到さんと。未だ数旬を閱せざるに、石門成を告ぐ。已に二

十五年を歴て、暇を乞ひて家に回る。法司、その功あるをもって、またこれを王庭に奏す。深くこれを褒嘉し、即ち武富大首里大屋子職を授く。八重山に回り至るや、即ち国仲の地に園比屋武神を請奉し、始めて崇信を為す。これより来のかた、武富村の諸役人等、元旦・冬至および元宵節に逢ふ毎に、公蔵に聚会し、遙かに中山に向ひて恭しく聖禱を祈る。次後必ずここに到り、国泰民安を祈り求め、後また遍く各嶽に至りて祈禱す。(球陽研究会編『球陽』原文篇196ページ参照)

- 2 武富島の西塘、八重山に公倉を創建す。八重山武富島の西塘、武富大首里大屋子職を拝受し、満挽與人に続きもって八重山のことを掌る（前に、中山より満挽與人を遣はしてその事を治めしむることあり。この時に至り、満挽與人を呼び回し、かの西塘をして代りてその職に任せしむ）。而して諸島の酋長、尽く武富島に赴き、もって法令を聴く。これに由りて、西塘、地を武富島にトして公倉を創建す。而して後、西塘、武富島の地狭く人少なく、往還に便ならざるをもって、これを石垣の地に移す。但、草屋を結びもって風雨を蓋ふのみ。康熙丁丑の春、公蔵を重修し、瓦をもって蓋を改む。(球陽研究会編『球陽』原文篇196ページ参照)

### B 『琉球国旧記』巻之九の記録

#### 1 国仲根所

(八重山島武富村にあり)

弘治年間、八重山武富島に西塘なるものあり。その人となりや、賦性俊秀にして器量凡ならず。中山の大將、その才の衆に出るをもって、遂にこの人を帯して中山に回り到り、即ち西塘をして法司家に事へしむ。数十年の間、朝夕懈らず、能く忠節を尽くす。時に、園比屋武嶽に石門を建立するに値ふ。法司、かれの工を善くするをもって、かれに命じてこれを造らしむ。この時、西塘、常に神に求め祈りていわく、われ命を全ふして帰郷す

るを得れば、必ず故郷においてこの神を  
 供養せんと。遂に石門を造りてなれり。  
 已に二十五年を閲して暇を乞ふ。法司、  
 その功あるを賞し、授けて竹富大首里大  
 屋子職に任ず。八重山に回り至り、即ち  
 国仲においてその神を尊信せり。これよ  
 り来のかた、竹富村人にして求め祈るも  
 のあれば、必ずここに詣りて禱るなり。  
 (『琉球史料叢書』三、163ページ)

## 2 八重山公倉

往昔、八重山武富邑に西塘なるものあり。  
 遂に中山に召入れられ、即ち法司家に事  
 へる。已に数十年を歴る。法司、その功  
 あるをもって、これを王に請奏す。王、  
 深くその功を嘉す。遂に命じて武富大首  
 里大屋子と為し、もって八重山の事を掌  
 らしめたり。これより先、中山、満挽与  
 人を遣はし、その事を治めしむ。この時、  
 満挽与人を呼び回し、かれをして代わり  
 てその職に任せしむ。而して諸島の酋長  
 は尽く武富島に赴き、もって法令を聴く。  
 故に、西塘、始めて武富島において公倉  
 を創建せり。後、地狭く人少なく、法を  
 施すに便ならざるをもって、遂に移して  
 これを石垣の地に建つ。但、草屋を結び、  
 もって風雨を蓋ふのみ。(『琉球史料叢書』  
 三、164～165ページ)

## C 『琉球国由来記』巻二十一の記録

### 1 国仲根所 武富村

神名ナシ。御イベナシ。ソノヒャブノ御  
 神、勧請也。

右根所ノ立始ル由来。昔当島へ、悪鬼納  
ガナシヨリ、御征伐ノ時、竹富島ニシタ  
 ウト云者、召取ラレ、悪鬼納ガナシへ、  
 罷登リケル。然処、彼ニシタウ、心能者  
 ニテ、殊ニ利発ニ、アスタベ所ニ被召遣、  
 常々器量者ナレバ、奉公夜白不懈、数十  
年相勤ル。且、石匠ノ勝手ニテ、折節、  
 ソノヒャブノ、オガミノ、御門ノ、石工  
 ツトメ、結構ニ出来ケリ。其時、彼ノ、  
 ニシタウ、念願ニ、此御門成就仕り、存  
命ニテ帰島仕ル節モアラバ、此オガミノ

御神ヲ、島ニテ崇メ、拜ミ可申ト、心中  
 ニ念願アリ。後二十五年経テ、御免許ア  
 リ。年来ノ為勤功、竹島ノ大首里大屋子  
 役、頂戴仕り、帰島ス。最前如念願、此  
 国仲ニ拜所ヲ相求、御神ヲ勧請、正月朔  
 日・十五日・冬至ニ、諸役人相集、悪鬼  
 納ガナシノ奉為、次ニ万事島中ノタメ、  
 立願為申所トテ、今迄拜所ニ、仕り来ル。  
 何事モ、嶽々へ立願申、折節ハ、竹富村  
 ハ、必此所ニ、悉皆相揃、拜始メテ、方々  
 ノ御嶽へ、祈願仕ル佳例ニ、仕来ト伝来  
 也。(『琉球史料叢書』二、604～605ペー  
 ジ)

### 2 御蔵元之事

当嶋蔵元、立始由来ハ、昔当島、悪鬼納  
ガナシ、御轄地ニ成ケル時、竹富嶋、ニ  
 シタウト云者、御召登セ、世アスタベ召  
 仕ハレ、数十年ノ滞在、勤勞之為褒美、  
 当嶋ノ、竹富ノ大首里大ヤコ役、タマワ  
 リケル也。為勤番ラレタルト也。前廉、  
悪鬼納ガナシヨリ被渡ル、満挽与人、被  
 御呼返、代り、彼首里大屋子、相勤ル故、  
嶋嶋頭頭、竹富島ニ相集り、公事ヲ勤ケ  
 ル也。依之、諸役人公事所トシテ、蔵元  
 立置ケル処、彼大首里大屋子、相考ニ、  
 竹富嶋ハ人居少ク、少嶋ナレバ、公事所  
 ニ不可然ト存、見合ヲ以、人居多キ村、  
 移石垣嶋へ、公事所ニセバ、末末可相保  
 ト、蔵元ヲ石垣へ召移、今迄有来由也。  
 (康熙三十六年丁丑、三月吉旦、瓦葺ニ  
 成ル。委細棟札ニ見タリ)(『琉球史料叢  
 書』二、611ページ)

## D 『八重山嶋由来記』の記録

### 1 国仲根所 神名なし 御いべ名なし そのひやふの御神勧請也

竹 富 村

右根所の立始る由来。昔、当島へ悪鬼納  
かなしより御征伐の時、竹富島にしたう  
 と云者、召取られ、悪鬼納かなしへ罷登  
 りける。然る処、彼にしたう、心能者に  
 て、殊に利発に、世あすたべ所に被召遣、  
 常々器量者なれば、奉公夜人且不懈、

数十年相勤る。且、匠の勝手にて、折節そのひやんのおかみの御門の石工つとめ、結構に出来上がり、其時、彼にしたう念願に、此御門成就仕り、存命にて帰島仕る節もあらは、此おかみの御かみを、島にて崇め拜み可申と心中に念願あり。後、二十五年経て、御免許あり。年来の為勤功、竹富の大首里大屋子役、頂戴仕り帰島。最前如念願、此国仲に拝所を相求、御神を勧請、正月朔日・十五日・冬至に諸役人相集、悪鬼納かなしの奉為、次に万事島中のため、立願申所為とて、今迄拝所に仕り来る。何事も、嶽々へ立願申折は、竹富村は必此所に悉皆相揃、拝始めて方々の御嶽へ祈願仕佳例に仕来と伝来也(『南島』第一集附録、11～12ページ)

## 2 当島蔵元立始由来

昔、当島、悪鬼納かなし御轄地に成ける時、竹富島にしたうと云者、御召登せ、世あすたべ召仕はれ、数十年の滞在、勤労の之為褒美、当島の竹富の大首里大やこ役たまはりける也。為勤番られたると。前廉、悪鬼納かなしより被渡る満挽与人、被御呼返代り、被〔彼?〕大首里大屋子相勤る故、島々頭々、竹富島に相集り、公事を勤ける也。依之、諸役人公事所として、蔵元立置ける処、彼大首里大屋子相考に、竹富は人居少なく小島なれば、公事所に不可然と存、見合を以、人居多き村移、石垣島公事所にせは、未〔未々?〕可相保と、蔵元を石垣へ召移、今迄有来由也(康熙三十六丁丑年三月吉日且、瓦葺に成る。委細棟札に見へたり)。(『南島』第一集附録、18ページ)

以上が、竹富島の西塘に関する歴史書の記録である。一読して明らかなように、『球陽』から『八重山嶋由来記』にいたる以上の記録の内容は、次の点に於いて共通している。

- 1, 琉球国中山王尚眞の時代にオヤケアカハチの反乱を鎮圧するために派遣された中山軍の大將が、反乱鎮圧の後、竹富島の

西塘を首里へ連れていったこと、

- 2, 西塘は、首里の三司官の家で数十年間奉公したこと、
- 3, 首里滞在数十年の間に、西塘は園比屋武御嶽の石門を創建したこと、
- 4, 石門創建にあたって、西塘は園比屋武御嶽の神に石門の完成と帰郷について願をかけたこと、
- 5, 石門完成の後、三司官は西塘の功績を上奏し、竹富大首里大屋子職を授けて帰郷を許したこと、
- 6, 帰郷後、西塘は竹富の国仲に園比屋武御嶽の神を勧請して祭り、以来、諸役人も元旦・冬至・元宵節ごとに国仲御嶽に集まり、中山王の長寿を祈ったこと、
- 7, 西塘の帰郷の際、首里王府から八重山へ派遣されていた満挽与人を引き上げさせたこと、
- 8, 西塘は八重山の行政機構(蔵元・公倉)を竹富島に設置したが、後にこれを石垣島に移したこと、これである。

さて、前掲の各史書の記録の内容は、ほぼ以上の八点にまとめられ、すでに周知のところである。しかし、前掲の記録の内容を子細に検討してみると、微妙な違いがあることに気づかざるをえない。この微妙な違いを手がかりにしながら、西塘の生涯に関するいくつかの問題を考えてみよう。

## 三 若干の問題点と検討課題

まず第一に、八重山を「侵略」した中山軍の総大將・大里と竹富島の西塘はどのような関係にあったのだろうか。前掲A-1およびB-1の記録によれば、大里大將は西塘の器量が非凡であったので「この人を帯して中山に回り云々」とされ、あたかも西塘は初めから将来を囑望されて首里へ連れていかれたかのようなところ。ところが、C-1およびD-1の記録によれば、「悪鬼納ガナシヨリ」派遣された中山軍がオヤケアカハチを「征伐」した時、竹富島の西塘は、「召取ラレ」て「悪鬼納」へ連れていかれたと

あって、西塘の非凡云々については、直接の言及はなく、むしろ捕虜として強引に連れ去られたかのようなニュアンスである。どちらの記録が史実により近いのかという点については、より慎重な検討が必要であるけれども、前掲各史書の編纂時期を考慮すれば、後者の記録をより重視しなければならないように思われる。ちなみに、前掲各史書のうち、編纂時期の旧い順にあげれば、Dの八重山嶋由来記(1713以前)、Cの琉球国由来記(1713)、Bの琉球国旧記(1731)、Aの球陽(1743)の順であり、以上の各史書の関係についていえば、AはBを素材の一つとして利用し、BはCを漢訳したもので、CはDなどを素材として編纂されている。田名真之氏によれば、Cの琉球国由来記の場合は「その編纂に向けて1701年に各間切・諸島等へ諸事由来の報を求めている」(「首里王府の史書編纂をめぐる諸問題」『球陽論叢』191ページ)という。この時、八重山から提出された「諸事由来」がDの八重山嶋由来記である。従って、西塘に関する各史書の典拠をもとめれば、結局のところ、Dの八重山嶋由来記まで行き着くことになる。とすれば、中山軍の八重山侵略の時、西塘はオヤケアカハチの側に立って中山軍に抵抗し、戦い敗れて捕虜となり、強制的に首里へ連行され、奴隷として三司官の家で使役されたという解釈も成り立つ。琉球国旧記や球陽は、征服者の立場から王朝史観にもとづいて、この「史実」を粉飾しているのではなからうか。再検討されるべき問題点の一つである。

第二に、西塘はどのくらいの期間、首里(沖繩)に滞在していたのだろうか。1500年に西塘が首里へ連行されたことは、諸記録の一致して指摘するところで、疑問の余地はないけれども、西塘が武富大首里大屋子の職を授けられて帰郷した年については、なお検討の余地が残されている。前掲のように、西塘が武富大首里大屋子職を授けられて帰郷したという記事を、『球陽』は尚真王48年の条に掲げている。尚真王48年は、1524年にあたる。とすれば、西塘が首里に滞在していたのは、1500年から1524年までの24年間と言うことになる。多くの先学たちは、『球陽』

が西塘に関する記録を尚真王48年の条に掲載していることを根拠に、西塘の帰郷の年を尚真王48年=1524年と速断し、したがって西塘の首里(沖繩)滞在期間を24年間と判断している。たとえば、八重山史研究の最前線におられる崎山直氏も、最近、『沖繩大百科事典』の西塘の項で、「1524年(尚真48)、長期にわたる忠勤と築造技術の功により、竹富首里大屋子職に任じられて帰郷」と指摘しておられる。しかしながら、崎山氏が依拠された『球陽』の記録を子細に検討してみると、西塘は首里の三司官の家で「十余年」もの間「忠節を尽くし」、園比屋武御嶽の石門を創建した後、「已に二十五年を歴」て、帰郷を許されたということになっている。つまり、石門を創建するまでの「十余年」とその後の「二十五年」を加えると、三十五年以上もの間首里(沖繩)に滞在していたことになる。従って、『球陽』のこの記録の内容を忠実にふまえるならば、西塘が帰郷したのは1535年以後のこととせざるをえない。にもかかわらず、『球陽』は何故に西塘に関する記録を尚真王48年=1524年の条に掲げたのであろうか。その根拠は全く明らかでないばかりでなく、他の諸文献によって裏づけることもできない。琉球史の史書として權威の高い『球陽』にしても、先行する諸記録を素材として編纂されていることについては前述の通りであるが、『球陽』に先行する『琉球国旧記』『琉球国由来記』『八重山嶋由来記』の記録は、尚真王48年=1524年の西塘の帰郷について全く言及していないばかりか、西塘が首里(沖繩)に「数十年」の間「滞在」したことを一致して指摘している。しかも、石門の創建の後、「二十五年を歴」て帰郷したことについては、『球陽』を含めて、総ての記録が一致している。園比屋武御嶽石門が創建されたのは、『琉球国旧記』巻一の記録によれば、正徳14年=1519年のことであるから、石門創建以前の19年と以後の25年を加えれば、44年となり、西塘は「数十年」もの間首里(沖繩)に「滞在」したという諸記録の内容とほぼ一致する。

ここで、さらに注意しておきたいことは、1544年(尚清王18年)から1546年(尚清王20年)に

かけて、大規模な首里城城壁の拡張工事がおこなわれていることである。又吉真三氏は次のように指摘している。——「1546年（尚清20）継世門を創建したとき、外郭の城壁を幅約4～5m、高さ約10m、長さ345mに積み、南壁も二重の城壁にした。赤田御門といわれた美福門は内側の門となる。『中山世鑑』によると、奄美大島や両先島の役人や人民もくそろて、御石かき、つみ申候とあり、琉球国の一大築城工事であった」（『沖縄大百科事典』中、395ページ）と。『中山世鑑』巻五の記録のなかには、西塘の名前を見出すことはできないけれども、すでに園比屋武御嶽石門の創建によって、石工としての名声を博していた西塘が、首里城城壁の拡張工事と全く無関係であったとは考えられない。事実、竹富島では、首里城の城壁を設計・施工したのは西塘であると伝承されているようで（私も小中学生のころよく聞かされた記憶がある）、明確な根拠を示すことはできないけれども、1544年から1546年にかけての城壁拡張工事に、西塘がなんらかの関りをもっていていると考えることは、あながち不自然ではないであろう。もし西塘がこの時の城壁拡張工事に関わっていたとすれば、錦衣を着て帰郷したのは工事完了（1546年）以後のこととなり、西塘は首里（沖縄）に「数十年」「滞在」したという諸記録の内容とも一致する。西塘が帰郷を許されたのは、園比屋武御嶽石門の創建に加えて、城壁拡張工事における功績によると考えるべきではなかろうか。再検討されるべき問題の一つである。

第三に、首里（沖縄）滞在中、園比屋武御嶽石門などの創建に関わったとされる西塘は、どの誰から、どのような石工技術を学んだのであろうか。首里へ連行された西塘は、恐らく、ウチナーグチ（沖縄語）や首里士族の生活習慣を理解するのに、かなりのエネルギーと時間を費やさなければならなかったであろう。さまざまのハンディキャップを克服しながら、その時代の最新の石工技術を身につけるには、西塘の才能と努力に加えて、一流の石工技術者の適切な指導と助言があったものと考えなければならない。文献記録のうえでは、誰がどのような技

術を西塘に伝授したのかを明らかにすることはできないけれども、西塘が関わったとされる園比屋武御嶽石門や首里城城壁によって、その技術の伝授者を推定することは可能かもしれない。古代王権の形成と築城技術の関連を論じた中村哲氏の次のような指摘は示唆的である。中村氏は言う。——「政治的支配の中心として作られた首里城や、中城の場合、政治をとる正庁を含んだ執務の場所となっているが、この段階では統治の機構が整ってきたことを意味する。この時期になってくると石組みが築城工学的に考慮されるようになってくるが、園比屋武御嶽の石門は竹富島から石工が招かれてアーチ型の力学が加味されてくる。中国との接触のあった北九州地方には、これと同じアーチ型の眼鏡橋が作られたのであって、いずれも江南の技術が対岸から取り入れられたのである。』（『琉球王国形成の思想』『沖縄文化研究』1、35ページ）と。ここでは、中村氏が、『球陽』の西塘に関する記録をそのまま信じ込んでしまったために、首里へ連行される以前の西塘は、すでに高い技術を身につけていた石工として描き出されているという問題点を含みながらも、西塘が中国の江南地方の先進技術と接触していた可能性が示唆されている。当時の中国（とりわけ福建省）の石工技術がどのような経路を経て琉球へ伝わり、西塘にどのような影響を与えたのか、検討されるべき課題の一つである。

第四に、西塘は帰郷にあたって武富大首里大屋子職を授けられたといわれるが、この大首里大屋子職とはいかなる性質の職であり、いかなる権限と任務を帯びた職であったのだろうか。換言すれば、首里王府は西塘に何を期待し、何を意図していたのだろうか。16世紀前半は、琉球列島全体が首里王府によって統一される時期である。1500年の八重山「侵略」はその一環であり、1537年（尚清王11年）の奄美大島「遠征」も同様である。しかし、首里王府はオヤケアカハチの抵抗を粉碎して八重山を領域内に組み入れた後、八重山をどのように統治したのか、必ずしも明らかではない。『球陽』などの諸記録によれば、首里王府の八重山「侵略」に協力した

功績により、オヤケアカハチの対抗者であった長田大翁主を古見大首里大屋子職に、宮古島の仲宗根豊見親の次男・真列金豊見親を八重山頭職に抜擢し、八重山統治に活用したといわれる。ところが、真列金豊見親はまもなく免職された。『球陽』の記すところによれば、「真列金、矜驕自恣にして人民を暴虐す。彼の島の人民、みな疏文を具へて、豊見親を中山に告訴す。即ち頭職を革め去り故郷に撤回す。」(原文編190ページ)という。この一節は、誠に意味深長である。長田大翁主と真列金豊見親は仲宗根豊見親の息子で、腹違いの兄弟であるといわれるから、オヤケアカハチの反乱鎮圧後の八重山は宮古島系統の人物によって統治されたことになるわけであるが、八重山の人民はなお抵抗をやめず、外来者の支配を排除しようとする動きを続けていたようにも読みとれる。『球陽』は真列金豊見親の免職の理由を、その暴虐な人格のせいに行っているけれども、八重山人民の抵抗を抑えて首里王府の八重山統治を安定させることができなかつたために免職されたと見る方が、真実により接近できるように思われる。真列金豊見親が八重山頭職を免職された後、首里王府は宮古・八重山系の人物を信用できず、直接沖縄本島から満挽与人と称される官吏を派遣して八重山統治に当たらせていたことを、諸記録は伝えているからである。首里へ連行された西塘が日夜忠勤に励み、園比屋武御嶽の石門を創建して忠誠を示したにもかかわらず、なお二十五年もの間帰郷を許されなかつたのも、首里王府が宮古・八重山人を信用しきれなかつたことの証左と言えるのかもしれない。「われ能くその功を竣りて故郷に帰ることを得れば、必ずやこの神を供養して、もつて崇信を致さん」という西塘の心境には同情を禁じえぬものがある。望郷の念にかられながらも、西塘はなお二十五年もの間忠勤を励み続けたことによって、漸く錦衣を着て帰郷することができた。『球陽』によれば、「この時に至り、満挽与人を叫び回し、かの西塘をして代わりてその職に任せしむ」という。かくして、首里王府は純粋に土着の八重山人をもって、八重山統治にあたらせることにし、直接支配から間接支

配に切り代えたのである。西塘が八重山最初の大首里大屋子職(頭職)に就任した人物とみなされた所以である。恐らく、首里王府は、外来者の直接支配に抵抗を続ける八重山人民を統治するには、純粋に土着の八重山人をもってする方がより効果的であると判断して、西塘にその任務を託したのであろう。しかし、西塘がどれほどの権限を与えられていたのかは、ほとんど分からない。「諸島の酋長、尽く武富島に赴き、もつて法令を聴く」という『球陽』の記録からすれば、八重山全体の行政を統括していたようにも見える。行政官庁として公倉(蔵元)を創建したのは、首里王府の本格的な八重山統治のための行政機構の整備の一環であつたと思われるが、それにしても、何故に公倉(蔵元)を竹富島においたのだろうか。単に、西塘が、竹富島の出身者であつたからというだけのことなのであろうか。それとも、当時の八重山の政治情勢に左右されたためであらうか。いづれにしても、当時の八重山において竹富島がどのような政治的位置を占めていたかという問題は、公倉(蔵元)が竹富島から石垣島へ移されたのは何年のことかという問題とともに、再検討されるべき問題の一つである。

#### 四 おわりに

以上、西塘に関する諸記録の内容を検討しながら、同時に若干の問題提起を試みてみた。最後に、以上の検討と問題提起を踏まえて、とりあえず私なりの西塘像を提示してみよう。

琉球列島が首里王府によって政治的に統一されつつあつた15世紀の末葉から16世紀の前半にかけて、独自の政治社会を形成し、小国家的独立を保持していた八重山は、歴史的な転換の激流に巻き込まれた。この歴史的転換期に、竹富島に生まれ育つた西塘は、おそらく、十代の後半から二十代の前半の頃、中山軍の八重山「侵略」に直面して、オヤケアカハチの軍勢に身を投じ、八重山独立のために中山軍と戦つた。しかし、圧倒的な中山軍の攻勢の前に、オヤケア



カハチの軍勢は敗走し、西塘もまた中山軍の捕虜となった。竹富島の親兄弟から引き離され、首里へ連行された西塘は、三司官の家で勤勞奉仕することを強いられた。当初は、言葉や風俗習慣の違いに苦しめられながらも、持ち前の才能と勤勉努力によって、西塘は首里の先進文化を一つ一つ習得し、やがて石工技術の面で才能を発揮し、主人の三司官から認められるようになった。首里へ連行されてから19年目の1519年に、園比屋武御嶽の石門を建造するよう命じられた西塘は、石門の建造に当たって、園比屋武御嶽の神に願を掛け、無事石門を建造して帰郷することができたら、郷里の竹富島に勧請して祭ることを誓った。まもなく、最新式の技術を取り入れた中国風アーチ型の見事な石門が完成し、石工としての西塘の名声は不動のものとなった。西塘は帰郷を願い出た。しかし、八重山ではまだ首里王府への抵抗が根強く続いており、首里王府や主人の三司官は宮古・八重山の人間を信用しきれなかったので、西塘の再三にわたる帰郷願いを認めるわけにはいかなかった。西塘は望郷の念にかられながらも、なお二十五年以上もの間首里王府へ忠勤を励み、ひたすら帰郷の機会を待った。園比屋武御嶽の創建から25年後の1544年に、首里城の城壁拡張工事が始まり、西塘は設計工事の責任者として、この工事に参加した。工事は二年間の歳月を費やして完了した。これによって、西塘の名声はさらに高まった。西塘は帰郷の機会が来たと判断し、改めて帰郷を願い出た。この頃には、八重山の統治に手を焼いていた首里王府も、土着の八重山人に一定の権限を与えて間接支配に切り代える

方が、より有効に統治しようと判断し、首里から八重山統治のために派遣されていた満挽与人を引き上げるとともに、西塘に武富大首里大屋子の職を与えて帰郷させることにした。数十年ぶりに帰郷した西塘は、竹富島に蔵元を創建して八重山の行政を統括するとともに、園比屋武御嶽の神を勧請して祭り、首里王府の安泰と民衆の平安を祈った。一時期、竹富島は八重山行政の中心に位置したが、西塘はまもなく蔵元を石垣島へ移した。蔵元を中心とする行政機構が整備されることによって、首里王府の八重山統治は安定の軌道に乗った。

要するに、西塘は一方で、大首里大屋子という官職名に示されるように、首里王府の代理人として八重山民衆に君臨し、首里王府の意向に従って徴税その他の任務を遂行しながら、数十年にわたって吸収してきた首里の先進文化を徐々に移植して、八重山の「沖縄化」の条件を作り出すとともに、他方では、八重山民衆の代表者として、琉球王国内における八重山の独自性を保持することに努力し、八重山エスニシティが生き延び続けることのできる条件を模索したといえるかもしれない。

西塘に関する諸記録の内容を検討しながら、以上のような西塘像を描いてみた。もとより、西塘の生涯には不明な点があまりにも多く、従って、確かな史料的根拠を提示することのできない部分も少なくないが、一つの問題提起的な仮説として公開し、郷里の諸先輩をはじめ、多くの方々の御批判と御教示を仰ぐことにした次第である。